

長浜市病院事業公告第3号

市立長浜病院会議録作成支援サービス利用に係る契約の締結について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

令和6年8月5日

長浜市病院事業管理者 高折 恭一

1 一般競争入札に付する物品の概要

- (1) 物品番号 令和6年度 長病経企第66号
- (2) 物品名称 市立長浜病院会議録作成支援サービス利用
- (3) 納入場所 長浜市大戌亥町313番地
- (4) 物品内容 別紙仕様書のとおり
- (5) 履行期間 契約締結日の翌日から令和7年3月31日まで
※ただし、サービス利用は令和6年10月1日からとする。

2 入札方式等

条件付事後審査型一般競争入札【郵便入札】とする。

3 入札参加資格要件

入札参加者は、次に掲げる(1)から(5)までの全ての要件を満たす単独企業であること。

- (1) 令和6年度長浜市競争入札参加有資格者名簿(物品)(以下「有資格者名簿」という。)に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (3) 長浜市入札参加停止基準要綱(平成24年長浜市告示第213号)に基づく入札参加停止措置期間中でないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをしている(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをしている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (5) 入札公告日の前日までに情報システムセキュリティ管理適合性評価制度による公的外部機関の承認 JISQ27001 (ISMS: 情報セキュリティマネジメントシステム) 又は財団法人情報処理開発協会「個人情報保護に関する事業者認定制度」による認証 JISQ15001 (プライバシーマーク) を取得している者であること。

4 仕様書等の閲覧及び配布方法等

(1) 仕様書等の閲覧

ア 閲覧期間 令和6年8月5日(月)から令和6年8月23日(金)(ただし、市立長浜病院の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで

イ 紙による閲覧

長浜市役所 市立長浜病院経営企画課企画係

〒526-8580 滋賀県長浜市大冨亥町313番地

電話：0749-68-2300(代表)

ウ 電子による閲覧

市立長浜病院のホームページより閲覧可能

<https://www.nagahama-hp.jp/our/statistics/bid.html>

(2) 仕様書等の配布

市立長浜病院のホームページからダウンロードにより取得すること。

<https://www.nagahama-hp.jp/our/statistics/bid.html>

(3) 仕様書等に対する質問受付

次の手順により行うこと。

質問受付期限 令和6年8月8日(木) 正午

①仕様書等に対する質問書(様式)を、下記へ電子メール又はFAXにより送信する。

市立長浜病院経営企画課企画係 FAX：0749-65-1259(代表)

電子メールアドレス：keieikikaku@nagahama-hp.jp

②電子メール又はFAXを送信した旨、下記へ連絡する。

市立長浜病院経営企画課企画係 電話：0749-68-2300(代表)

③質問に対する回答は、4(1)イに記載した仕様書等の閲覧場所及び市立長浜病院ホームページに掲示する。

市立長浜病院経営企画課ホームページ

<https://www.nagahama-hp.jp/our/statistics/bid.html>

質問回答期限 令和6年8月19日(月)

5 現地説明

現地説明は行わない。

6 見積内訳書

見積内訳書は必要としない。

7 入札書及び入札参加資格申請書到着期限

初度：令和6年8月23日(金)午後5時00分(必着)

再度：令和6年9月2日(月)午後5時00分(必着)

8 入札書及び入札参加資格審査申請書の提出

(1) 送付方法 「一般書留」又は「簡易書留」による郵送(持参による提出も可)

(2) 送付先 〒526-8580

滋賀県長浜市大冨亥町313番地

市立長浜病院 経営企画課 企画係 宛

(3) 送付方法 別紙「入札書の送付方法」を確認のうえ内封筒及び外封筒を作成し、内封筒に入札書（及び指示がある場合は内訳書）を封入して封印し、その内封筒を外封筒に封入して上記（2）送付先まで郵送すること。

※持参による場合は、必ず執務時間内に担当課職員に手渡すこと。

(4) その他

①入札書は指定のものを使用すること。

②入札使用印は、入札参加資格審査申請書の使用印鑑押印欄の印とする。

③入札参加資格審査申請書を同封すること。

④情報セキュリティマネジメント（ISMS）又はプライバシーマーク許諾書を有することを証する書類の写しを同封すること。

⑤再度入札の場合、入札書到着期限までに入札書が到着しないものは、辞退したものとみなす。

9 開札（入札）日時及び場所等

(1) 開札（入札）日時 初度：令和6年8月26日（月）午前9時30分執行

再度：令和6年9月3日（火）午前9時30分執行

(2) 開札（入札）場所 市立長浜病院 経営企画課執務室

10 入札方法等

(1) 郵便による入札とする。（持参による提出も可）

(2) 仕様書、長浜市病院事業契約規程（平成22年長浜市病院事業管理規程第24号）及び入札心得等を熟知のうえ、入札すること。

(3) 入札価格が予定価格に達しない場合、最大2回まで入札を執行することがある。

(4) 再度入札の場合、初度入札参加者に初度入札の最低入札額をFAXで通知する。

(5) 再度入札の場合、最低入札額以上の価格で入札をした者は失格とする。

(6) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 入札の結果、同じ価格をもって入札した者がいるときは、入札書に記載された任意の数字を用いたくじにより落札者を決定する。

11 予定価格

予定価格は公表しない。

1 2 最低制限価格

最低制限価格は設けない。

1 3 落札者の決定

入札書に記された金額（税抜）により決定する。

1 4 入札結果

入札参加者にFAXで送信する。

1 5 無効入札

- (1) 入札参加の資格のない者が提出した入札書
- (2) 同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札書
- (3) 談合その他不正の行為があったと認められる入札書
- (4) 記載の金額、氏名又は名称、押印その他入札要件の記載が確認できない入札書
- (5) 日付が記載されていない又は入札（開札）日でない日付が記載された入札書
- (6) 記載の金額を加除訂正した入札書
- (7) その他入札に関する条件に違反した入札書

1 6 支払条件

- (1) 前金払
前金払は行わない。
- (2) 部分払
サービス利用開始から毎月払いとする。

1 7 保証金及び違約金に関する事項

- (1) 保証金
入札保証金及び契約保証金は免除する。
- (2) 違約金
落札者が契約を締結しないときは、入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

1 8 その他

- (1) この入札に係る入札者は、本入札の入札参加資格を認められた者（本店から支店等に委任している場合は、当該支店等の受任者）とし、その入札使用印は、長浜市競争入札参加有資格者名簿に登録されている者の入札参加資格審査申請書の使用印鑑押印欄の印とする。
- (2) この入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (3) 提出書類等に虚偽の記載をしたときは、長浜市入札参加停止基準要綱に基づく入札参加停止措置をとる。

- (4) 公告日から契約の締結までの間に、3(入札参加資格要件)に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者とは契約を締結しない。
- (5) 落札者は落札決定の通知を受けたときは、速やかに契約書を契約担当者に提出すること。
- (6) 問い合わせ先

市立長浜病院経営企画課企画係

〒526-8580 滋賀県長浜市大冨亥町313番地

電話：0749-68-2300(代表)

FAX：0749-65-1259(代表)

電子メールアドレス：keieikikaku@nagahama-hp.jp